

(5) 第十四条による除名処分

第二十三条 この会は学術大会を毎年一回開催し、学術集会は随時開催する。

1 この会には、年一回学術大会を主宰するために会長を一名おく。

2 会長は、理事会の推薦により、通常総会毎に理事長が委嘱する。

3 会長の主宰する学術大会は、この会の通常総会と同時点で開催することを原則とするがやむを得ない事情のある場合は評議員会または総会の承認を得て変更することができる。

4 会長の任期は、学術大会を議決した通常総会の翌日から次の学術大会を終了するときまでとする。

5 会長は必要に応じ理事会に出席しこれと密接な連絡のもとに計上予算を勘案して企画運営する。

6 会長に事故あるとき、または欠けたときは新たに会長を委嘱するまで理事長がその職務を代行する。

7 会長は、学術大会関係事務を委嘱するために、会員のうちから学会委員若干名を選任することができる。

8 学術集会は、随時理事長主宰のもとに開くことができる。

文部省科学研究費学術定期刊行物補助金を受ける

本誌は昨年度にひきつづき文部省の科学研究費補助金〔研究成果公開促進費〕の交付を受けて刊行している。

投稿規定 (昭和六十三年五月一日改訂)

一 本誌に掲載する論文は医史学研究に貢献しうるもので他誌に未発表のものとする。

二 投稿者の資格は共著者も含めて本学会会員とする。ただし編集委員会が特に認めたものはこの限りでない。

三 原稿の区分は、原著・総説・研究ノート・広場・資料・紹介・消息等とし、その採否は編集委員会が決定する。原著・研究ノートは編集委員会の委嘱する審査委員が査読し、それにもとづいて採否および区分を編集委員会が決定する。

四 執筆要項

a 原稿は二〇〇字または四〇〇字詰め縦書き原稿用紙を使用のこと。ワープロ(縦書)の使用も可。一行は二〇字または四〇字とし行数を原稿に記すこと。

b 原著・総説・研究ノート・広場・資料の場合は、欧文表題・ローマ字著者名を原稿の末尾に記し、原著においては欧文抄録(二五〇語以内)を添えること。

c 原稿の末尾に著者の所属および連絡先を記載すること。表記は原則として当用漢字・新かなづかいを使用する。難字は欄外にも楷書で別記すること。

e 外国の人名・地名は、よく知られたもののはかは初出の個所にその原綴またはローマ字を添えることが望ましい。

f 図・表は明瞭に書き、写真は原則として白黒の紙焼きとする。裏には著者名・番号・天地を明記し、挿入位置を原稿

中に明示すること。

g 注・参考文献は末尾にまとめ、本文初出順の通し番号

(一)、(二)……をつけて、照合の便宜をはかること。

h 参考文献の引用の仕方は(1)雑誌の場合は、著者名・論文

題目・雑誌名・巻・号・頁・年次(西暦・和暦いずれも

可)の順に書く。(2)単行本の場合は、著者名・書名・

該当頁・発行所名・発行地・年次を記載する。(3)編著

書の場合は、著者名・論文題目・著書名(編者名)・該当

頁・発行所名・発行地・年次とする。(4)古文獻の場合、

江戸時代以前の国書については、原則として、編著者名・

書名・成立年・刊行年(もしくは抄写年)・発行者名・発

行地など、必要ならば該当丁(葉)数あるいは頁数もしくは

は項目名を記し、稀覯本については所蔵者名も明記するこ

と。清代以前の漢籍(和刻本・日本写本も含む)について

も、前記に準ずる。

【例】宗田 一「司馬江漢の西遊をめぐって」『日本医史

学雑誌』三〇巻四号、四二五～四三二頁、一九八四

(昭和五十九年)。

【単行本】富士川游『日本医学史』五四頁、形成社、東京、

一九七二(昭和四十七年)。

【編著書】大塚恭男「中国医学の伝統」村上陽一郎編『医学

思想と人間』(知の革命史6)六三～九四頁、朝倉

書店、東京、一九七九(昭和五十四年)。

五 外国語原稿

a 外国語原稿は、原則として英語・独語・仏語のいずれかと

する。

b 外国語の原稿は原則として、一行約六五字、一頁に二五

行、ダブルスペース(一行おき)で印字する。

c イタリアック・ゴシック・ギリシヤ文字等はいかならず朱筆で

指定する。

d 日本語・中国語を欧文表記する時は、初出の個所に漢字を

付記する。

e 中国語の欧文表記は、現代中国語音のローマ字綴りとす

る。引用文献がウエード式の場合は、この限りでない。

f 注・文献・図表については、和文原稿の規定に準ずる。

【例】

【雑註】Rosenheim, O. and Webster, T.A.: The anti-

radiic properties of irradiated steroids. *Biochem.*

J. 20: 537-544, 1926.

【単行本】Temkin, O.: The falling sickness; a history of

epilepsy from the Greeks to the beginnings of

modern neurology. 2nd ed. 25-40, Johns Hopkins

University Press, Baltimore, 1971.

【編著書】Surgenor, D.M.: Transport of oxygen and carbon

dioxide, in Bishop, C. and Surgenor, D.M. (ed.):

The red blood cell; a comprehensive treatise. 348, Academic Press, New York, 1964.

*題名中に書名が出現する場合は、引用符「」で囲みイタリック体を使用しない。

六 投稿原稿は、コピーを一部添付すること。原稿は著者校正の際も原則として返却しないので、手元にコピーを一部残すこと。

七 著者校正は、原則として原著・総説・研究ノート・広場・資料を対象とし、初校のみとする。校正は字句の訂正に留め、組版面積に影響を与えるような改変や、その他の組み替えは認めない。校正刷りの返送期日を厳守すること。期日までに返却されない場合は責了とみなす。

八 刷り上り五印刷ページ(四〇〇字詰原稿用紙で一二枚)までは原則として無料とし、超過分と図表製版の実費は著者負担とする。

九 論文別刷は五〇部単位とし実費で作製する。別刷希望者は校正刷第一頁の上方に部数を朱書すること。

一〇 原稿の送り先

〒一一三 東京都文京区本郷二丁目一一一

順天堂大学医学部医史学研究室内

日本医史学雑誌編集委員会

編集後記

第三十七巻二号の本誌は、第九十二回学術総会の抄録号です。ご覧のように例年どおり盛り沢山の演題で、その前後が関連するよう順次を決めるのはなかなか神経を使う仕事。今回も総会準備委員会のご苦労がしのばれました。というのも演題の募集などは毎年の準備委員会に担当いただくので、この点で抄録号は編集委員会の負担が一番少い号といえます。しかし一方、誤植に一番ややまされる号でもあります。▼誤植の原因は多々ありますが、抄録号は著者校正を行えないことがネックになっています。いうまでもなく抄録は多数なので、ゲラ刷と校正の往復がスムーズにいかないこと。校正以外の訂正・変更をされても困ること。この二点が理由で著者校正を実施できません。かわりに内校正には編集委員も加わり念を入れますが、とうてい著者校正には及びません。▼ところで今回の抄録にはワープロ投稿が目立ちました。数えたところ二十ばかりで、全体の半数近くでした。そこで比較したところ、ワープロ原稿のゲラ刷は、予想以上に誤植の少いことがわかりました。普通の手書き原稿でも、誤植はワープロ原稿よりかなり多く、編集委員一同が判読に迷う「達筆」な原稿では、数倍以上の誤植が発見されました。▼ワープロを礼賛するつもりはありませんが、少くとも誤植防止には一番のようです。近頃は投稿抄録を手書き以外のワープロ等と規定し、抄録集にそのままオフセット印刷する学会も増えていきます。しかし学会誌を抄録号とする本誌では不可能。難しい漢字や難読の用語が頻出する本誌では、せめて「達筆」よりは丁寧に原稿をお書き下さるようお願いいたします。

(真柳 誠)